

# 竹原市シルバー人材センターだより 5月号

## ★現在募集中の就業★

1. 剪定（初心者でやってみたいと思われる方でも大丈夫です）
2. 草刈り希望の方
3. 草とり希望の方
4. 高齢者施設の片付け・洗濯たたみ等(女性・ハートフル)・・・2H程度
5. デイサービス送迎・・・朝・夕方 週3日程度

## 事務局からのお知らせ

令和6年度の定時総会は、6月7日（金）グリーンスカイホテル竹原で行いました。多数の参加ありがとうございました。



いきいき体操



## 抽 選 会



抽選会をしました。  
事務所に“当選番号”を貼り出しています。  
議案書に付いている抽選券を持って事務所まで  
お越しください。

★当たらなくても残念賞があります

抽選券 📄

16



# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



剪定作業では、必ず保護帽  
(ヘルメット)を装着して  
くださいね。会員の皆さん  
約束だよ！



## 令和5年度 重篤事故とその推移について

### 1 重篤事故の推移

表1のとおり令和5年度の重篤事故の件数は36件で、過去20年で4番目に低いものの昨年度の29件からは7件の増加という残念な結果となりました。就業中の事故は25件で、昨年度の19件から6件の増加、就業途上は11件で、1件の増加となっています。

死亡事故は、就業中17件、就業途上6件の計23件で昨年度20件から3件の増加となり、6ヶ月以上の入院は就業中8件、就業途上5件の計13件で、昨年度から4件の増加となりました。昨年度15件であった就業中の死亡事故が2件増の17件となりましたが、引き続き、より重点的に植木の剪定、樹木の伐採等での墜落・転落等に遭わないよう確実に留意事項などに注意する必要があります。

表1

(重篤事故=死亡又は6カ月以上の入院)

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
元年度	12(0)	9(1)	21(1)	6(1)	10(2)	16(3)	18(1)	19(3)	37(4)
2年度	14(0)	12(0)	26(0)	13(5)	2(1)	15(6)	27(5)	14(1)	41(6)
3年度	20(0)	7(0)	27(0)	6(3)	6(1)	12(4)	26(3)	13(1)	39(4)
4年度	15(4)	4(0)	19(4)	5(2)	5(0)	10(2)	20(6)	9(0)	29(6)
5年度	17(1)	8(0)	25(1)	6(2)	5(4)	11(6)	23(3)	13(4)	36(7)

( )の数字は女性で内数

## 2 令和5年度重篤事故の分析

### (1) 就業中の事故

表2-1のとおり、就業中の事故の約6割が「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。中でも植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が8件と多く、保護帽、墜落制止用器具（安全帯）を着用していれば大きな事故にはならなかったと悔やまれますので、必ず着用するようにしてください。

また、今年度は草刈作業中に転倒、高所から転落して亡くなるなどした事故が6件起きています。作業現場の確認、講習受講の確認、機械の整備、複数人での作業、手順書等の作成、保護具の着用等を徹底して実施し、特に急斜面などで安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてください。

表2-1 令和5年度重篤事故の分析－就業中－

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	5	3	8	
	草刈作業中、公園の法面2mの高さから転落、フェンスのない3mの高所から転落	0	2	2	
	清掃中、階段から踏み外し頭部から出血、脳内出血	1(1)	0	1(1)	
	施設管理中、階段から転落(2件)、屋根の塗装作業中、1.8m転落、ゴミ処理場のペットボトルコンベアに送り込む作業中、コンベア転落し、破砕機に巻き込まれた	4	0	4	
	計	10(1)	5	15(1)	60%
転倒	草刈作業中、他の場所へ移動する際に誤って転倒、斜面で刈った草で滑り落ち側溝に倒れこむ	2	2	4	
	草刈作業中、駐車場の車に水筒を取りに行った時何らかの理由で転倒、駐輪場内で自転車を整理する際躓き顔から転倒				
	計	2	2	4	16%
激突され	構内で通い箱を清掃し、台車で指定場所に運搬し整理する作業中、後退してきたフォークリフトが衝突し、後ろ向きに転倒	1	0	1	
	直径30cm弱のまきの木をチェーンソーで伐採していたところ木が縦に裂けて倒れ体に当たり、脊髄2ヶ所、頸椎骨折	0	1	1	
	計	1	1	2	8%
交通事故	発注者宅に他の会員が乗ってきた車を駐車する際、車両後方で被害会員が誘導していたところ、運転していた会員が運転操作を誤り、敷地内フェンスと車輛の間に挟まれた	1	0	1	
	花壇周りのゴミ回収のため車道側でしゃがんでいたところ、手前に駐車していた車の運転手が気づかずに進んで接触された	1	0	1	
	計	2	0	2	8%
その他	5名で草刈作業中、ツツジの根元からスズメバチの大群が飛び立ち当該会員の左手甲を刺した。持参していた「蜂撃退スプレー」を噴射したが大群であったため、一旦避難した。救急車を呼ぼうとしたが、当該会員は何回も刺されているから大丈夫ということで見守ったが、10分ほど経って顔色が悪くなり、救急車を呼んだがアナフィラキシーショックにより死亡	1	0	1	
	太陽光発電所の鳥獣侵入防止のため用地とフェンス柵の隙間を埋める作業中、運転するホイールローダーで土砂を採取し、数回運搬した後、法面が急な場所で土砂をバケットに入れ持ち上げようとしたところバランスを崩して横転してしまい下敷きになった	1	0	1	
	計	2	0	2	8%
	合計	17(1)	8	25(1)	100%

## (2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、表2-2のとおり、徒歩での事故が3件、自転車が6件、バイク2件と自転車の事故が多発しました。就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることにより防げるという調査結果もありますので、交通ルールを守ることはもちろん、自らの体力などを過信することなく、周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。

# 令和6年4月（令和6年度）事故速報

## (1) 重篤事故

4月は、2件の重篤事故の報告がありました。

就業中・就業途上別にみると、就業中の事故は1件であり、令和5年度の2件と比して1件の減少となっており、また就業途上の事故は、1件で、前年度より1件の増加となりました。

### 4月報告分までの累計

令和6年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		就業中	計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
就業中	1	0	1	1	0	就業中	2	0	2	2	0	
就業途上	1	1	0	1	0	就業途上	0	0	0	0	0	
計	2	1	1	2	0	計	2	0	2	2	0	

### 4月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
1	男 79歳	就業 (入院)	広場巡回遊具点検中、三角形の山から足を取られて芝生斜面を転げ落ち、頸部の骨折と損傷、頸椎損傷した。	—	—	—
2	男 75歳	途上 (死亡)	就業先へ自転車で向かう途中、信号機、横断歩道のない交差点でオートバイと衝突し転倒。脳挫傷等により5カ月後、亡くなった。	—	—	自転車

全国统一安全就業スローガン

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」



## 注意：「熱中症特別警戒アラート」が始まりました

熱中症予防するための行動を理解、実践し、日頃から熱中症に対する備えを万全にしましょう。令和6年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました。

熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの「気付き」を促し熱中症への警戒を呼びかけるものです。熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日17時頃又は当日朝5時頃の1日2回発表されます。令和6年4月からは、熱中症警戒アラートの一段上の熱中症特別警戒アラートが新たに創設されました。熱中症に関する情報は、ニュースや天気予報、環境省及び気象庁のサイトなどで確認し、適切な熱中症予防行動をとりましょう。参考 <https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>（環境省 HP）

### △こんな人は特に注意

- 高齢者、乳幼児
- 暑さに慣れていない
- 肥満度が高い
- 運動不足、睡眠不足
- 運動や発熱など脱水状態にある。

※特に高齢者は注意しましょう！ 室内も油断しないでください。

### ✓ 熱中症予防チェック

- エアコンや扇風機で室温をこまめに調整する
- こまめに水分・塩分を補給する
- 外出時は、帽子や日傘、日陰を利用し直射日光を防ぐ
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす
- 十分な睡眠とバランスの良い食事を心がける

### ※日常生活における暑さ指数の指針と対策

35以上 熱中症特別警戒アラート※

33以上 熱中症警戒アラート※

31以上 危険・・・高齢者は安静にしているだけでも発症リスクが高いため、極力外出を避けて涼しい室内に移動する。水分補給も忘れずに。

28以上～31未満

厳重警戒・・・外出する際は炎天下を避けて、室内では室温が上がらないように気を付ける。

25以上～28未満

警戒・・・運動や激しい作業をする場合は、定期的に十分な休息を取り入れる。

25未満 注意・・・激しい運動や重労働は発症リスクが上がるため注意する。

### ※熱中症警戒アラートとは？

熱中症の危険度を認識してもらうことを目的に、いずれかの観測地点で暑さ指数が33以上と予測した場合に発表される情報のこと。

また、過去に例のない危険な暑さ（都道府県内全観測地点で暑さ指数35以上）と予測した場合に発表される熱中症特別警戒アラートの運用が今年から始まります。

## ② 緊急速報 ②

損害賠償事故が、令和5年度において3,711件発生し、支払保険金は、残念ながら約5億円を突破し、保険財政が破綻寸前の状況です。特に飛び石による草刈り作業時の飛散させたものでの損壊は、2,106件で、3年連続で約2,000件発生（過去最高）しています。一人一人が気をつける意識を持つことにより、草刈り作業での飛び石事故は撲滅できます。より一層の安全就業に努めてください。

- ① **安全ルール厳守** 「自分は大丈夫」は過信です。
- ② **現場の事前確認必須** 「危険箇所」を事前確認しましょう。
- ③ **大振り厳禁** 大振りは「事故発生率」が上がり危険です。
- ④ **飛び石は防止できる** 「安全対策ツール」  
(防護ネット・上下刃逆回転ハサミ草刈り刃)などを有効活用しましょう。



## 編集後記

今年のGW、平日3日間を除き、晴天にも恵まれ、5類に下がって最初ということもあり、全国各地の観光地は大賑わい。ご子息一家が都会から故郷へ戻り、お孫さんのお世話でかえって忙しくされた会員さんも多かったのではないのでしょうか。新緑の美しい季節は確実に進み、5月も下旬となりました。今年も昨年に続き、寒暖差が激しい週や日も多く、体調を崩された方も多いことと思います。そして、もうすぐ梅雨。この時期は、まだ体が暑さに慣れていないため、熱中症が多発する時でもあります。熱中症の予防には、暑さを避け、こまめな水分補給が重要です。屋外での作業は、適度な休憩、水分補給をしながら、無理をしないで実施するようにしてください。今年度は熱中症による重篤事故が起きないことを願っています。(松山)

「1年過ぎるのが早いね」あらゆる人からこの言葉をよく聞きます。確かに私自身も歳を重ねるほどに時間の経過を早く感じています。これは19世紀のフランスの哲学者ジャンネーが、「主観的に記憶される年月の長さは、年少者にはより長く、年長者にはより短く感じられる」という現象を心理学的に説明したもので「ジャンネーの法則」と呼ばれています。歳を重ねるにつれて、自分の人生における1年の比率が小さくなるため、体感として1年が短く、時間が早く過ぎると感じる…ということのようです。1歳の時に感じた1年を1/1とすると、10歳の時の1年は1/10となり、1歳の時10倍速く感じるようになるということです。つまり50歳の人の10年間は5歳の子どもにとっての1年間にあたることとなります。このジャンネーの法則は今現在進行している時間の体感速度ではなく、あくまでも過去を振り返った時に感じる印象だそうです。私自身の若かりし頃を振り返ると、毎日が新しいことの連続で、わくわくドキドキしながらの1年間はとても充実していて長く感じられました。歳を重ねた今、何事もある程度のことは想定済みで、何が起きてもそれほど驚くこともなくルーティーン化した日々を過ごしていますが、皆さんも同じ思いではありませんか？学ぶことを忘れていないか、嫌なことに蓋をしてそのまま年月が過ぎていないかなど、私も残りの人生をより楽しく生きるために色々で見直してみたいと思います。皆さんもぜひ時間の使い方を含め人生の見直しをしてみたいはいかがでしょうか？「見直し」といっても、会員の皆さんはシルバー人材センターで働くこと、学ぶこと、遊ぶことはそのまま継続でお願いいたしますね！！(高木)